

# 申請書等の作成について

## 1 指定給水装置工事事業者指定申請書（参考様式第1）

添付書類

① 機械器具調書（別表第4条付属書類、及び機械器具の写真）

② 誓約書（参考様式第2）

③ 案内図（事務所がわかるもの、及び事務所の写真）

④ 法人の場合は登記事項証明書、個人の場合は住民票し

※原本で、発行日から3か月以内のもの

⑤ 法人の場合は定款の写し

（直近のもので、「原本の写しに相違ない旨の原本証明」をしてください。）

## 2 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（参考様式第3）

添付書類

① 給水装置工事主任技術者免状の写し

上記1・2を各1部持参してください。

※申請後、問題がなければ14日程度で指定工事事業者証を交付いたします。

交付手数料1万円を持参してください。（申請と事業者証の交付は手渡しです。）

## 3 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書（参考様式第10）

添付書類

① 氏名又は名称及び住所の変更の場合には、法人の場合は定款及び登記事項証明書、個人の場合は住民票の写し、

② 法人で、代表者の氏名及び役員の氏名の変更の場合は、登記事項証明書及び誓約書（参考様式第2）

③ 給水装置工事主任技術者の氏名及び交付番号の変更の場合は、免状の写し

※ 登記事項証明書、住民票の写しは原本で、発行日から3か月以内のもの。

定款の写しは、「原本の写しに相違ない旨の原本証明」をしてください。

## 4 指定給水工事事業者（廃止・休止・再開）届出書（参考様式第11）

添付書類

① 廃止・休止の場合は、指定工事事業者証